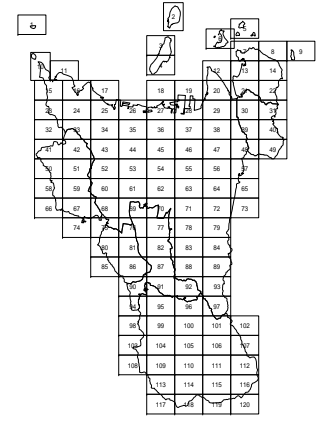
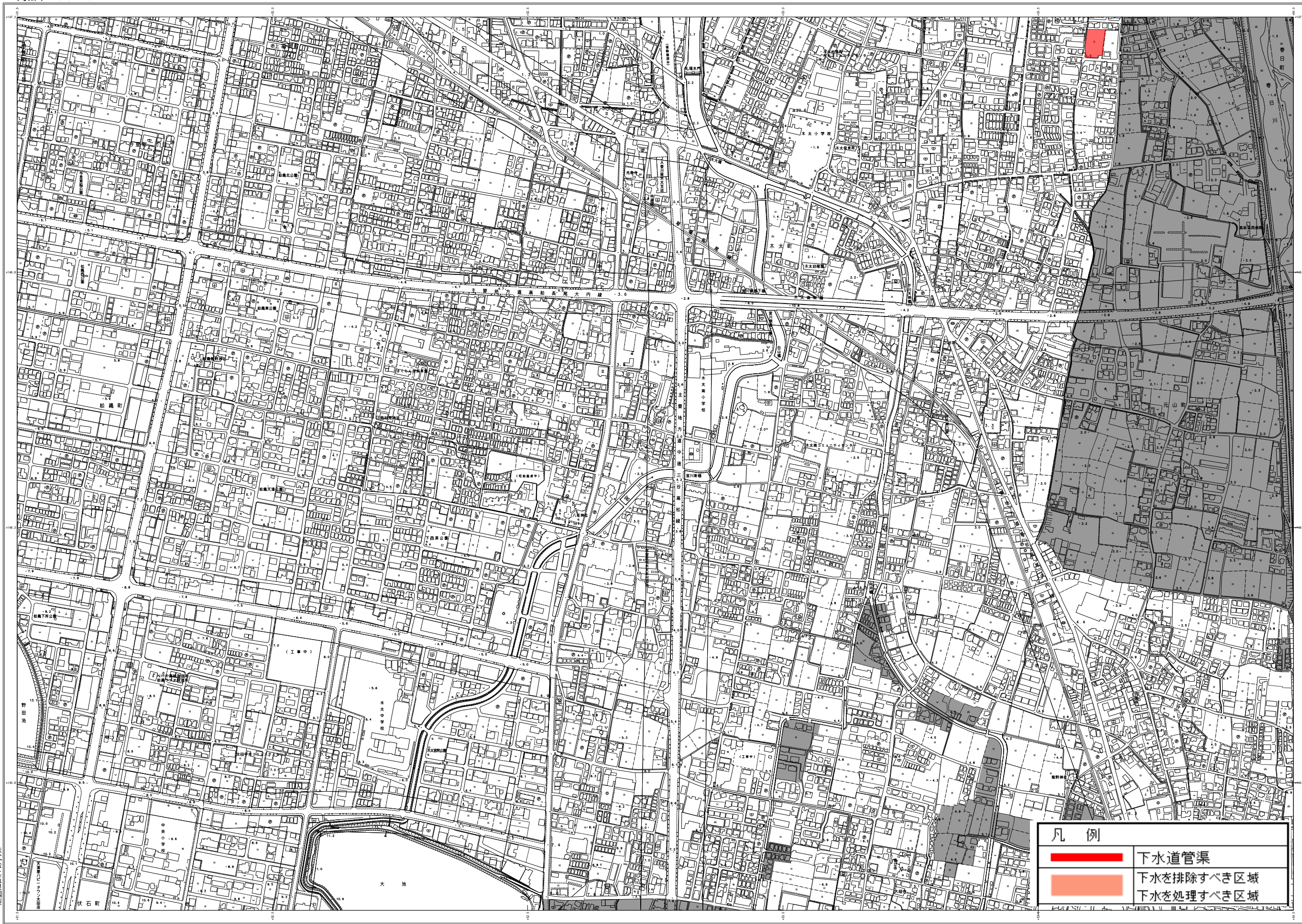


# 下水道供用開始位置図

令和2年5月 供用開始 木太町



記号

△37.2	三角点
□15.04	赤旗標
○44.8	赤旗標
△15.02	赤旗標
○25.6	赤旗標
○18.7	赤旗標

凡例

■	下水道管渠
■	下水を排除すべき区域
■	下水を処理すべき区域

1. 修正 平成11年3月 (旧高松市)  
 2. 修正 平成14年3月 (旧庵治町)  
 3. 修正 平成10年3月 (旧牟礼町)  
 4. 修正 平成14年3月 (旧香川町)  
 5. 修正 平成 9年3月 (旧香南町)  
 6. 別添 平成22年3月 (旧藤江町)  
 7. 修正 平成22年3月 (旧高松市)

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による東京座標系  
 投影は横断メルカトル投影法  
 図影に示してある距離値はメートル単位  
 高さの基準は東京湾の平均海面 (T.P.)  
 等高線間隔は2メートル  
 平面図角距離は、世界測地系による。

編 影 平成20年2月  
 1. 修正 平成11年3月 (旧高松市)  
 2. 修正 平成14年3月 (旧庵治町)  
 3. 修正 平成10年3月 (旧牟礼町)  
 4. 修正 平成14年3月 (旧香川町)  
 5. 修正 平成 9年3月 (旧香南町)  
 6. 別添 平成22年3月 (旧藤江町)  
 7. 修正 平成22年3月 (旧高松市)

計画期間 高松市  
 作業機関 国際航業株式会社・株式会社五豊共同企業体  
 許可なく複製を禁ずる。  
 「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである  
 (勅定番号) 平成20四公第38号」